入札（見積）結果公表台帳

工事関係

事業名	第二高田排水路改修に伴う舗装復旧工事	所管課	土木課

入札に参加する者に必要な資格	本入札については、平成25年7月10日付事務連絡「城陽市工事成績活用基準による優遇工事入札参加について」により「優遇工事入札」への参加が可能である旨の通知を受けた者のみを入札参加対象とするものであるので注意すること。 城陽市公募型指名競争入札実施要領の規定によるほか、 ①城陽市内に本社（本店）が所在する者として舗装工事に係る平成25年度城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されていること。その者は以下に該当するものであること。 ア）当該工種につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。 イ）当該工種以外の工種につき、本公告日前2年間継続して城陽市建設工事業者指名受付簿に登載され、かつ当該工種についても本公告日前1年間城陽市建設工事業者指名受付簿に登載されている者。 ②建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による最新の経営事項審査における舗装工事について、総合評定値が500点以上の者で、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の完成工事高を有している者であること。 ③建設業法第3条の規定による舗装工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を有している者であること。 ④舗装工事に係る技術者で、自社で恒常的に雇用している1級土木施工管理技士資格者証又は2級土木施工管理技士資格者証の交付を受けた者を配置し得ることまた、同一の現場代理人及び技術者（以下「技術者等」という。）を重複して複数工事の技術者等とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者等を配置することができなくなったときは、入札に参加することができないこととし、直ちに入札辞退の届出を行うこと。 ⑤城陽市競争入札等参加者の指名停止に関する規則又は城陽市公営企業競争入札等参加者の指名停止に関する規程に基づく、指名停止若しくは指名保留中でない者。 ⑥この案件に参加する他の入札参加者と資本関係又は人的関係を有する者でないこと。

参加業者		
有限会社フェニックスジャパン		
堀井建設		
栄建設工業株式会社		
城南綜建株式会社		
建築舎彩匠		

順位	入札人	第１回入札金額	第２回入札金額	入札結果
	城南綜建株式会社	14,000,000	――	落札
	有限会社フェニックスジャパン	14,330,000	――	
	建築舎彩匠	14,580,000	――	
	堀井建設	14,610,000	――	
	栄建設工業株式会社	辞退	――	

(1) 契約の相手方	住所	京都府城陽市市辺出川原３０番地６
	商号又は名称	城南綜建株式会社
	代表者	代表取締役　前田　健造
(2) 契約金額		14,700,000 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	700,000 円）
(3) 工期（納期限）	着工	平成 25 年（2013 年） 8 月 9 日
	完成	平成 26 年（2014 年） 1 月 6 日
(4) 工事（納入）場所		城陽市　寺田水度坂　地内
(5) 設計金額（税別）		15,388,000 円
(6) 予定価格（税別）		14,618,000 円
(7) 最低制限価格（税別）		10,405,000 円
(8) 契約締結予定日		平成25年（2013年）8月9日
(9) 入札（見積）日		平成 25 年（2013 年） 8 月 1 日 及び平成25年（2013年）8月2日
(10) 開札日		平成 25 年（2013 年） 8 月 2 日